



私たちの 町議会びらとり

なかむら のりこ
作：中村 範子 氏
本町在住
(木版画)



「赤い鳥ことり」



「パンジー」

予算審査特別委員会報告	P 2
ここが聞きたい一般質問	P 4
委員会報告	P 7
審議した議案	P 9
あの人に聞く	P 10

vol. 127 2026.4.24

億8,230万円 予算審査特別委員会

～令和8年度各会計予算審議の一部についてお知らせいたします～

令和8年度各会計予算額

会 計 名	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	前年度 対比伸率
一 般 会 計	80億6,000万円	74億5,300万円	8.1%
特 別 会 計	31億2,230万円	29億8,085万円	4.7%
国民健康保険 特 別 会 計	7億2,990万円	7億2,940万円	0.1%
後期高齢者医療 特 別 会 計	1億2,980万円	1億2,220万円	6.2%
介護保険特別会計	5億8,440万円	5億7,500万円	1.6%
国民健康保険病院 特 別 会 計	11億500万円	10億8,500万円	1.8%
簡易水道事業会計	5億7,320万円	4億6,925万円	22.2%
合 計	111億8,230万円	104億3,385万円	7.2%

令和8年度第2回定例会で、令和8年度一般会計予算及び4特別会計予算、1事業会計予算の原案が議会に提出されました。これを受け「予算審査特別委員会」を設置し、3月11日から13日の3日間、審査を行いました。

委員長…金谷委員 副委員長…中川委員

予算審査特別委員会の審議における主な質問事項は以下のとおりです。

Q 斎場の広域化を進めるべきと思いますが。（中川）

A 令和7年度に日高町、むかわ町と現状を共有しました。引き続き、協議を進めたいと考えます。（町民課）

Q 町営住宅の建て替えに伴い新しい住宅の家賃の経過措置を今以上に軽減できないか。（崎廣）

A 公営住宅法に基づき実施しています。建て替えに伴い移転が必要となる方には既存の住宅への移転もできると情報提供しています。経過措置は独自の対応が可能か検討します。（建設水道課）

Q 一般に貸し付けを行っている教員住宅などの家賃が増額変更されるが、修繕を行わない条件で貸し付けている。家賃を上げるのであれば修繕を行うべきでないか。（崎廣）

A 本来は教職員等、特定の方が入居可能な住宅ですが、現在は住宅事情が困窮しているためお貸ししているもので

す。今後は生活に最低必要な修繕については対応していきます。（総務課）

Q ふるさと納税は年々増加していますが、寄付額目標を達成するために体制を強化しはどうか。（千葉）

A 現状に応じ検討は必要だと思えます。（観光商工課）

Q 職員時間外勤務手当について職員の健康管理と人員確保に向け対策を講じているが、令和8年度予算に反映されていないのでは。（松澤）

A 予算編成上、1人当たり給料掛ける何パーセントという計算です。決算では少なくなるように努力したいと考えます。（総務課）

Q パキスタンへの交流訪問の旅費が計上されているが必要なのか。（崎廣）

A 令和3年度に駐日パキスタン大使館とフレンドシップ協定を締結し、令和4年度にギルギット州と自治体同士の協定を締結しました。技能実習生として当町の人材確保

令和8年度予算総額

111億

に寄与しています。パキスタンからの要請もあり、現地での交流を深めるために訪問します。

(町長)

Q 今年度予定されている庁舎基本計画策定業務は、大事なことなので、様々な意見を聞きながら時間をかけて進めていくべきだと思います。

(中川・松澤)

A 庁舎検討委員会という町民で組織する委員会の会議に至るまで時間を要しますが、丁寧に進めていきます。

(総務課)

Q 平取福祉会へ様々な補助金を交付する予算ですが、経営改善のため町として一定の指導が必要だと思いますが。

(千葉)

A 福祉会としても難しい中でも経営努力をしていると思います。町の意向も示しながら指導はしているところです。

(保健福祉課)

Q アイヌ政策推進交付金はアイヌ施策推進法(※)のもとで作られたものですが、どの

ような伝え方をして使っていくのかお聞きしたい。

(木村)

※アイヌ施策推進法IIアイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律

A 法の趣旨に基づき執行していくものですが、内閣官房としては、地域全体が更に潤うような政策にも活用していただきたいとの考えなので、その要綱・制度に照らし合わせて事業を行っていきます。

(町長)

Q 学習塾の委託料が190万円程度上がっていますが、その要因は。

(松澤)

A 委託業者からの要望があり、協議した結果、人件費の引き上げと教材費の追加分です。

(生涯学習課)

Q 補聴器購入補助金が減っているが、申請件数が少なければ、限度額の引き上げは検討されなかったのか。

(松澤)

A 令和7年度、予算20件で申請が6件でしたので減額しました。補聴器も値上がりしているので検討します。

(町民課)

Q 子ども食堂への補助金は、子ども会で同じような活動をした場合も対象となるのか。

(木村)

A 子ども会に限らず、地区を限定しない、大人が主体となる等の町の要綱上の要件を満たせば対象になります。

(保健福祉課)

Q 有害駆除した動物に対して鳥インフルエンザ等の感染症が出ている例があるが、町の対応はどうしているのか。

(中川)

A 駆除したものは施設に持って行きますが、検査は行っておりません。対応については今後協議していきたいと思っています。

(町民課)

Q 町営球場について、雪の少なかった年に早く使用できる配慮はできないのか。

(四戸)

A 転圧を依頼している業者と打ち合わせをし、日程調整をしていきます。

(生涯学習課)

Q 国保病院の経営について、

総務省のアドバイザー制度を利用してアドバイスを受けてはどうか。

(崎廣)

A 他の病院に確認したところ導入しない病院が多く、今後の検討課題とします。

(国保病院)

Q 営業用水道と一般水道の料金について検討すべきと思うが。

(千葉)

A 平取町簡易水道事業経営戦略に基づき、令和8年度から料金設定の検討をしています。用途、給水口径の別により細かく基本料金を再設定することとします。

(建設水道課)

※このほかにも多くの意見、質疑があり活発な議論となりました。この委員会の会議録はホームページに掲載していきますので、詳しくはそちらをご覧ください。

審査の結果、委員会としてはいずれの予算案も「原案可決」とすべきと決定しました。

一般質問

令和八年
三月定例会

※この文章は一般質問した議員本人が要約・作成したものを基に作成しております。
全内容は平取町ホームページの平取町議会会議録をご覧ください。

「こが聞きたい！」



ながわ よしのり
中川 嘉久
議員

非農地植林計画の考えは

問 利用状況が悪く管理されていない山林に面している農地についてはどのように農地利用調査（パトロール）をしているのか伺います。

答 （農業委員会事務局長）

まずは現地で利用状況を確認しますが、明らかに森林化しているような箇所については、各委員が持参しているタブレットの航空写真により非農地判断する場合もあります。

問 農地だからといって勝手に無断転用することは厳禁とされています。現状としてどのような状態になった時、非農地として判断をするのか。

答 （農業委員会事務局長）

例として、人の背丈以上の木が何本も見受けられる、農業用機械では耕起できず、重機でなければ

到底農地として復元できない、また仮に復元できたとしても、周囲の状況から継続して農地として利用ができないと見込まれる場合などです。

問 非農地と判断された場合、

林地化指定管理の基準をもっと示すべきだと思っています。国立公園の景観維持、山林火災、自然災害防止を目的に、地域森林計画区域に確実に編入することが望ましく、適正な土地利用の確保の観点から森林地域へ移行し、周辺の森林地域と一体的に管理することが適当と考えられるがいかがか。

答 （産業課長）

農地で利用されている土地に補助金を活用して植林をする場合、町が農山漁村活性化法に基づき、農地保全事業として森林事業計画を作成しなければ農地法に係る転用許可手続きや、農振法に係る農用地区域除外の手続きを要し、多くの要件を満たすことが必要です。基本的には関係者で調整しながら農地利用を考えます。



▷管理不十分な農地



ちば よしのり
千葉 良則
議員

公共建築物の計画的な解体整理について

問 老朽化した公共建築物の

代表的なものとして「旧貫気別中学校校舎」や旧びらとり温泉「老人福祉センター」があります。その他大小の公共施設等もありますが、放置すると町全体の景観や建物の安全性、そして火災や地震、不慮の事故などが懸念されます。

一部保存を検討し何かに活用できるのかも含めて、今後の解

体整理はどの様に進めるのか見解を伺います。

答 （副町長）

令和3年度に改訂した平取町公共施設等総合管理計画を基本とし、老朽化の状況や利用実態、今後の事業見通し等を踏まえて保持していく必要があるのか、また建て替えや民間等への移譲や複合化、広域化等を選択し、建て替える場合は規模の縮小や他の施設との複合化を検討する事としています。

問 解体予算は、町民にとって

有効に生かされた予算の計上ではないが、築年数も経過して未だ解体に至っていない旧貫気別中学校と老人福祉センターの2か所に絞って伺います。

解体経費が高額な状況となる事から、年度を区切って段階的な解体を計画していくのはどうか答弁を求めます。

答 （副町長）

旧貫気別中学校は、現在体育館のみJAびらとりが麦と大豆の低

温倉庫の整備を考えています。この件が具体的になった時、校舎をどうするのか検討したいと思っています。

老人福祉センターは、古くなったスケートリンクやテニスコート、散策路を含めて総合的なエリアを今後どうするのか、解体を含めて検討していきます。

△旧貫気別中学校校舎



▷老人福祉センター



町民の足となる公共交通の整備体制について

問 町内循環の交通整備について、スクールバスやデマンドバス、

また福祉バスや病院送迎バス、その他道南バスの路線バスが有りますが、町民が求めている必要としている効率の良い運行形態ではありません。現在域内交通としての検討

はどの様に進めているのか伺います。

答 (まちづくり課長)

路線バスへの接続が基本だと考えています。7時20分日高ターミナル発富川行きの減便などは病院への足に影響がでると思いますので、路線バスの変更に合わせて域内交通の見直しを行います。運転手不足、働き方改革等で毎年見直しが行われ、路線バス自体が心もとない状況となっています。

ボランティア有償運送、新たな予約形態など、平取町地域公共交通計画を基本に検討を進めたいと思います。

問 平取町とJR南千歳駅を結ぶシント号の運行について、今後の運行形態やふるさと納税を活用

して残していくなど、具体的な方向性を検討をしているのか伺います。

答 (観光商工課長)

現在はアイヌ政策推進交付金事業を活用している事もあり、ゴールデンカムイの誘客イベントに合わせた運行となっています。

数年継続していく状況の中で今後の検討課題とします。

問 昨年6月の一般質問で「関係者の皆様方の意見なり知見を頂

きながら今後も公共交通整備を積極的に進める」と答弁があったが、再度町長の見解を求めます。

答 (町長)

町民の足はある程度確保しなくてはならないという町としての責務もあります。

利用者さんのドア・トゥ・ドアでないともう利用できないという現実もあって、今後はいろいろな状況の変化に対応すべく、議会等の意見も賜りながら検討を進めていきたいと思っています。



▷バス停時刻表(平取)

町政執行方針について



崎廣 秀樹

ひでき 議員

問 令和8年度一般会計予算額が80億6000万円という規模について伺う。

答 (町長)

第7次総合計画に基づき中長期的な視点を持ち、地域のニーズ、持続的な地域づくりを念頭に置き予算編成しました。適正規模と判断しています。

問 平成11年度から令和6年度まで25年間の決算を人口で割り返し1人当たりを比較すると、歳出は拡大し基金は減少、債務は増加しているが財政上問題はないか。

答 (町長)

最近国は補正予算で決算予算が大きく変動しています。行政の担う分野が多様化しており、事務事業にかかる経費も人口減少で落ちることはありません。ある程度のコストは必要です。起債残高、基金残高は一つのバロメーターで、財政運営には大きく影響を及ぼす

◆年度決算額比較表◆

(単位：千円)

年度	平成11年度	平成22年度	令和6年度
歳出額	8,867,702	6,765,669	7,504,284
債務残額	9,525,531	6,462,340	7,047,549
基金残額	3,987,752	2,466,703	2,171,115
1人あたり歳出額	1,346	1,210	1,692
1人あたり債務残額	1,446	1,156	1,589
1人あたり基金残額	605	441	490

ので常にチェックし予算編成に臨んでいます。健全に財政が回るよう努力しています。

文化的景観保全について

問 重要文化的景観の目的は。

答 (教育長)

地域に昔から受け継がれてきた暮らしや文化を守り、次の世代へ伝えていくことであり、地域の価値を国が公式に認めることで、町

民の誇りにつなげることです。学校教育での郷土学習、文化体験、交流人口の拡大など、地域振興につなげていくことで、守るだけではなく活かすことが目的に含まれております。

問 国の選定ではなくて自主運用でいいのではないか。

答 (教育長)

国の選定を受けてということが、当町の歴史のあるいは文化的価値の客観的価値であり、地域の誇りと対外的な信用力の向上につながっており、選定の継続は当町の将来にとって必要不可欠であると考えております。

問 得られる効果は何ですか。

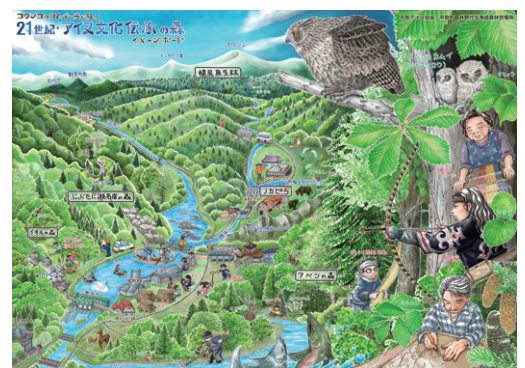
答 (教育長)

地域のブランド力の向上、観光振興への波及効果、教育資源としての活用、町民の郷土愛を高めるなど、中期的な社会効果が期待されます。

問 文化的景観保全委員会はなぜ非公開なのか。

答 (教育長)

原則、公開で進めていきます。



△コタンコロカムイと共に見る21世紀・アイヌ文化伝承の森イメージボード



若年性認知症の方を支える町の取組について

問 認知症は一般的に高齢者に多い病気ですが、若年性認知症は働き盛り世代に起こることから、就労、経済、子育て、家族介護など複合的な課題を伴っています。高齢者施策の延長では十分に対応できない側面がありますので、世代に応じた支援体制の整備が必要だと思っています。本人や家族の方、職場の方などが気軽に相談に行ける専用窓口の設置が必要と考えますがいかがでしょうか。

答 (保健福祉課長)

若年性認知症については介護の相談に加えて、就労や家計、家族関係など相談内容が複合化しやすいという特徴があり、本人・家族がどこに相談すればいいかわからないという状況になりがちです。このため町としては、相談を確実に受け止め、必要な支援につなぎ、継続的に伴走支援できる相談窓口を整えることが重要と考えています。

問 各市町村での若年性認知症施策は、既存の認知症施策の取り組みの中で行っています。平取町は、介護保険制度の地域支援事業の認知症総合支援事業における認知症サポーター養成講座、その上に進むステップアップ講座、認知症カフェ等を行っています。その内容を少し若年性認知症に合ったものを加えて認知症の方にとってより良い施策にしていけることが望まれます。今後若年性認知症を明確に位置づけた支援の必要性をどのような認識し、どのような取り組みを検討していくか、伺います。

委員会報告

1月13日開催

◆令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業実施計画案について示されました。

※詳細は広報びらとりNo.751(6,7ページ)参照



△内容はこちら



答 (保健福祉課長)
今後、認知症の特性にも触れながら普及啓発を進めて、全体でさらなる理解と見守りが広がる地域づくりを目指したいと考えています。今後関係部署や関係機関と連携しながら、切れ目ない支援につなげるよう努力していきます。

Q 水道料の基本料金のみの減免のほうが公平だと思うが。

(崎廣・千葉・木村)

A 物価高対策の交付金の効果を実感できるものになりたい。月々の負担を軽減する事がこの交付金の趣旨になつとの判断です。

(町長)

Q 操出金補助事業の対象は国保病院だが、振内診療所、歯科診療所は対象ではないのか。

(崎廣・千葉)

A 国保病院は24時間365日稼働で光熱水費の額が大きいため、診療所は対象外としました。

(副町長)

Q 今回は地域応援券の配布でしたが、今後現金等、別の配布方法の考えはないのか。

(松澤)

A 早い給付が求められた中で、現金給付は手間と時間かかるため、今回は外部委託できる地域応援券としました。今後はいろいろな配布方法も検討していきます。

(総務課)

1月29日開催

◆第7次平取町総合計画について
実施計画の計画期間を前期5

年、後期5年の10年として、一般会計147事業、特別会計6事業、一部事務組合7事業、合計160事業が示されました。

Q 町民体育館も年数が経っており、建て替えの時期に入っているがいかがか。

(木村)

A 今、庁舎整備関係で基本構想を検討しており、その中に体育館も入れています。

(総務課)

Q 生活館にはエアコンが整備されているが、それ以外の集会施設には整備されていません。今後の計画をお聞きます。

(松澤)

A 順次計画に載せ、設置を検討していきます。

(アイヌ施策推進課)

Q 幌尻山荘整備事業の詳細を教えてください。

(千葉)

A 令和10年に山荘の改修工事と増築を予定しています。

(観光商工課)

Q 日高山脈が国立公園になったのを契機に幌尻担当の職員を置いてはどうか。

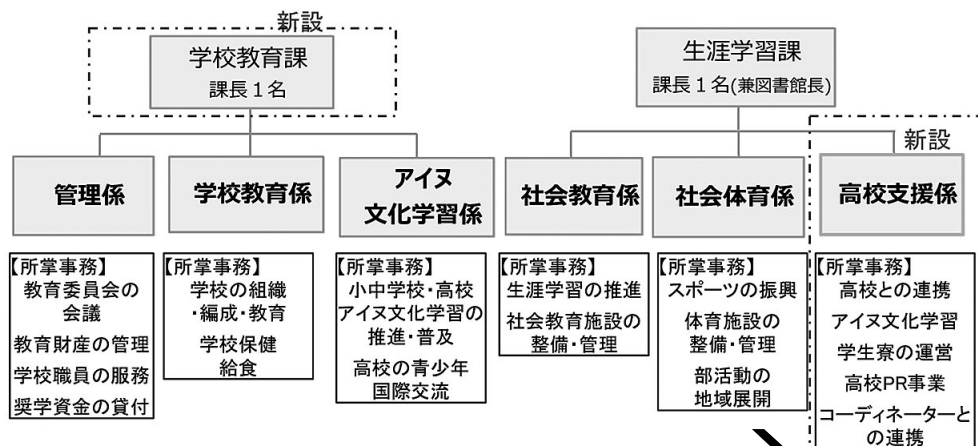
(崎廣)

A 地域おこし協力隊員1名を募集することで、既に検討済みです。

(観光商工課)

2月9日開催

◆生涯学習課の組織再編について
令和8年度からの課・係体制について、次のとおり示されました。



まちづくり課地域戦略係より一部事務移管
(高校魅力化プロジェクト事業、学生寮整備事業は引き続き担当)

総務文教常任委員会

2月9日開催

◆令和8年度アイヌ政策推進交付金事業について

事業費の概要、積算根拠など国に予算要求の資料を提出しています。新規事業の内容は、アイヌ文化学習事業、二風谷アイヌ文化博物館整備事業、国外博物館等交流事業、アイヌ文化ポロシリ魅力向上事業、ジャパン・ソサエティ派遣事業の5事業です。

Q 交流事業はあまり成果が見えていないが。
(崎廣)

A ジャパンハウス・ロンドン派遣事業での展示会では世界的に評価が高く、いろいろなところからオフアールが来ており、また、国際フォーラムの実績も認められ、

◆第7次平取町総合計画について
現在策定中の第7次平取町総合計画について、2月2日に開催された第3回平取町総合計画審議会の結果を提示、合わせてパブリックコメント、意見交換会で出された意見等について共有しました。

これら含めて事業の成果が出ていると思っています。
(アイヌ施策推進課)

◆町内小中学校・高等学校の状況について

全国学力学習状況調査の結果、いじめ調査の結果と対応の説明がありました。

Q 不登校の子ども達にオンライン授業は可能か。
(金谷)

A 可能ですが、まず精神的な部分に重きをおき、そこから前に進めることが大事だと考えます。
(教育長)

◆部活動地域展開について

部活動に代わる組織として平取町地域クラブを創設します。

Q 部活動指導者の確保状況は。
(四戸)

A 現在、野球では日高、富川、門別、平取の4つで指導者は8名おります。その他の部活動についても確保するために努力しています。
(教育長)

◆令和8年度平取高等学校入学試験の出願状況について

1月26日現在で出願者は34人

で、町内の中学生は15人です。

産業厚生常任委員会

2月10日開催

◆平取町国民健康保険病院経営強化プラン第2期改訂について示されました。

Q 災害時に透析療法を受けられる手段の確保を検討しては。

(萱野)

A 防災の視点から他の自治体状況も調査しながら検討します。
(町長)

◆第3期平取町子ども・子育て支援事業計画(令和11年度まで)について示されました。

Q 夏・冬休み中、放課後子供教室を利用している子ども達が児童館に通うための手段を考えては。

(木村)

A 教育委員会とも協議し、交付金の活用も探りながら、検討していきたいと思っています。

(保健福祉課)

Q 放課後子供教室と児童クラブの「連携強化」とは。
(中川)

A 子供教室を平取小学校でも

できないか、生涯学習課とも話し合いながら、進めていきたいと考えています。
(保健福祉課)



△第3期平取町子ども子育て支援事業計画の概要版

◆荷負駐在所の統廃合について

荷負駐在所が令和8年3月末日をもって廃止され、平取駐在所に統合されます。また平取駐在所の移転を予定しています。

◆令和7年度就農チャレンジ農場(単身向け就農者)の実績見込みが示されました。

Q 独立準備研修の方同士で協力して作業をすることは可能か。
(松澤)

A 可能となるルールづくりを令和8年度中に行う予定です。
(産業課)



△就農チャレンジ農場看板

◆農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数について

改選期から農地利用最適化推進委員7人の委嘱を廃止し、農業委員の定数を14人とする改正案です。

◆ふるさと納税の取組について

今年度の寄附額は3.5億円程度を見込んでいます。新規返礼品の追加や検索連動型広告の導入により寄附額を増やしました。

Q 今後の商品開発はどのように考えているのか。 (木村)

A 平取町を知ってもらえる体験型の返礼品も増やしていきたいと考えています。 (観光商工課)



△新規返礼品
(オジュウチョウサングッズ)

◆びらとり温泉の設置及び管理に関する条例の一部改正(案)について

近年の市場価格を考慮し、宿泊料金と日帰り入浴料金の上限額を引き上げる案が示されました。

Q 入浴料金は、据え置きでよいのでは。 (木村)

A 温泉からは利用料金の改正を相談されている状況です。再度いろいろ事例も集めながら検討していきます。 (町長)

審議した議案

第1回臨時会

令和8年
1月29日

▼専決処分報告

- ・一般会計補正予算(第11号)
- 衆議院議員選挙費

873万7000円追加

▼一般会計補正予算(第12号)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業ほか

1億6882万3000円追加

※反対討論・賛成討論があり可否

同数であったので、議長裁決を行い可決

▼簡易水道事業会計補正予算(第2号)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により簡易水道料金無償化事業を行うため、2050万円科目組み換え(給水収益↓他会計補助金)

第2回定例会

令和8年
3月6日
～13日

▼条例の制定

- ・平取町総合計画の策定等に関する条例

- ・平取町企業版ふるさと納税基金条例

- ・平取町農業委員会委員の定数条例

- ・農業委員会委員の定数を14人と定めるもの

- ・平取町立へき地保育所条例を廃止する条例

▼条例の一部改正

- ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- ・各種委員会、審議会等の委員等の報酬額の改正

- ・びらとり温泉の設置及び管理に関する条例

宿泊料の上限額の改正

▼第7次平取町総合計画の策定

長期的視点から目指すべきまちづくりや行政各分野の基本的方向性を示す「総合計画」を策定(令和8年度～令和17年度の10年間)

▼平取町過疎地域持続的発展市町村計画の策定

▼一般会計補正予算(第13号)

平取高校学生寮建設工事、企業版ふるさと納税基金積立金ほかの追加、令和7年度予算で不用額となる事業費の減額

▼介護保険特別会計補正予算(第3号)

積立金 41万8000円追加(令和6年度繰越金の清算)

▼国民健康保険病院特別会計補正予算(第1号)

一般会計繰入金

4180万円追加
令和6、7年度給与改定分の地方交付税が追加交付されたことに伴い、相当額を一般会計から繰入

事業承継

～あの人に聞く～

細川商店 3代目店主

さんだいら

権平

まゆさんにインタビュー



令和8年4月1日よりリニューアルオープンした細川商店（貫気別）

先代の細川夫妻から事業承継し、新たに店主となった元地域おこし協力隊員の権平まゆさんにお話を伺いました。

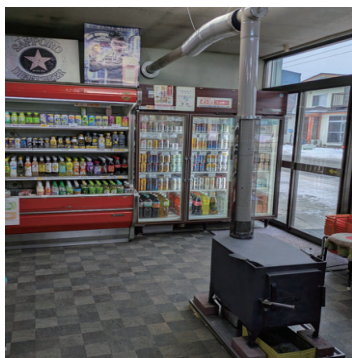
細川ご夫妻が地域に寄り添い、喜ばれるサービスを続けてきた姿に触れ、残りの人生を私もそのように生きたいと思い、商店を受け継ぐことを決めました。

先代から親しまれてきた「細川商店」の名前はそのままに、できる限りのご要望に応えながら、地域内外の方々に広く、長く愛され続けるお店にしていきたいです。



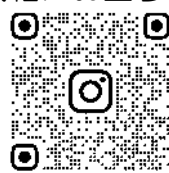
△「細川商店」(外観)

▷「細川商店」(内装)



子育て中に「買い物は投票であり、投資でもある」という考えに出会い、身体や環境にやさしい商品も一部取り扱っていく予定です。手作りお惣菜やお弁当も数量限定で提供予定。Instagram・公式LINEで発信しますので、ぜひご登録のうえ、お気軽にお立ち寄りください。

開店時間 6時30分～18時30分頃
不定休（平日は休みなく営業しています！）
シャッターが降りている時がお休みです。



△「細川商店」
Instagram

議会を傍聴しませんか

傍聴できる会議等は以下の通りです。

開催日時	会議名等	会議内容等
5月15日（金） 9時30分～	総務文教・産業厚生 合同常任委員会 （議事堂）	所管事務調査
5月25日（月） 9時30分～	町議会臨時会 （議事堂）	議案審議等
6月1日（月） 9時30分～	総務文教常任委員会 （議員・委員控室）	所管事務調査
6月2日（火） 9時30分～	産業厚生常任委員会 （議員・委員控室）	所管事務調査
6月18日（木） 9時30分～	町議会定例会（1日目） （議事堂）	一般質問等
6月19日（金） 9時30分～	町議会定例会（2日目） （議事堂）	議案審議等

YouTubeで配信中！！

平取町議会はYouTubeにて配信を行っています。
いつでも、どこでも、ご自宅でも議会をご覧になれます！
ぜひチャンネル登録をお願いします。

↓↓平取町議会YouTubeはこちら！



※委員会の配信は
行っておりません。